

周南市行政改革大綱実施計画の取組状況について

〔平成20年度実績〕

概要



平成21年11月 周南市市長公室 行政改革推進担当

周南市行政改革大綱実施計画 項目一覧

基本方針	具体的方策	整理番号	実施計画項目	担当課			
1. コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営の確立	(1)トップマネジメントの強化	1	行政経営会議の効果的な運営	市長公室			
		2	市政アドバイザー制度の創設	市長公室			
	(2)行政を評価する仕組みづくり	3	行政評価システムの導入	市長公室			
	(3)財政健全化の推進	4	財政健全化計画の策定	財務政策課			
			5	自主財源の確保	(1)市税等の収入の確保 納税課・保険年金課・福祉政策課・住宅政策課		
				(2)受益者負担の適正化	財務政策課・関係各課		
				(3)市有財産の有効活用	財務政策課		
		(4)広告料収入の検討		財務政策課			
		6	定員適正化の推進	人事課			
		7	給与の適正化	人事課			
		8	補助金等の見直し	財務政策課			
		9	イベントの見直し	市長公室・関係各課			
		10	公共工事コストの縮減	契約監理課・企画課			
		11	リース化の推進	総務課・広報情報課・学校教育課			
	(4)民間活力の活用	12	外部委託の推進	外部委託の推進 市長公室・関係各課			
			(1)指定管理者制度の推進	市長公室・関係各課			
			(2)コンピュータの管理・運用の民間委託の推進	広報情報課			
(3)学校給食調理業務の民間委託の推進			学校給食課				
(5)環境と共生する行政運営の推進	13	環境負荷低減活動の推進	環境政策課				
		ISO14001の認証取得	環境政策課				
		ごみの減量化、再資源化の推進	リサイクル推進課				
(6)公共施設の計画的かつ適正な配置	16	公共施設適正配置計画の策定	市長公室・企画課				
(7)外郭団体の運営の見直し	17	外郭団体の運営の見直し	市長公室・企画課・協働政策課・生活安全課・福祉政策課・地域医療政策課・農林課・観光政策課・文化スポーツ課				
21		職員提案制度の確立	市長公室				
2. 意欲あふれる職場の醸成	(1)職員の意識改革と職場の活性化	18	人材育成計画の策定	人事課			
		19	目標管理制度の導入	人事課			
		20	新たな人事評価システムの導入	人事課			
		21	職員提案制度の確立	市長公室			
	(2)簡素で効率的な組織体制の確立	22	市民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	市民サービス向上と効率性が共存する組織づくり (1)総合支所の空スペース対策 各総合支所地域政策課 (2)みゆき通庁舎の早期返却 総務課			
			23	庁内公募制度の導入	人事課		
3. 便利で分かりやすいサービスの提供	(1)電子自治体の構築	25	電子市役所の構築	広報情報課			
		26	地域情報化の推進	広報情報課			
	(2)窓口改善・サービス向上の推進	27	ISO9001の認証取得	市長公室			
			事務のマニュアル化の推進	市長公室			
			事務手続きの簡素化	人事課・市長公室			
			公共料金納付窓口の拡大	会計課・関係各課			
			窓口サービスの向上	人事課・関係各課			
			市民さんの機能拡充	総務課			
			4. 市民との協働による行政運営の推進	(1)情報公開・情報提供の推進と透明性の向上	33	情報開示の電子化	総務課・広報情報課
					34	ホームページの充実	広報情報課
35	企業会計手法による財務分析の導入	財務政策課					
36	外部監査制度の導入の調査・研究	人事課					
(2)市民参画・市民との協働体制の確立	37	市民参画条例の制定			協働政策課		
		審議会等の運営方針の策定			人事課		
		市民団体、NPO等への支援と協働	協働政策課				
		クリーンネットワーク事業の推進	環境政策課				
		41	広聴機能の充実	(1)市民モニター制度 広報情報課 (2)市民アンケート制度 広報情報課			
			42	男女共同参画の推進	男女共同参画室		

平成20年度実績 まとめ

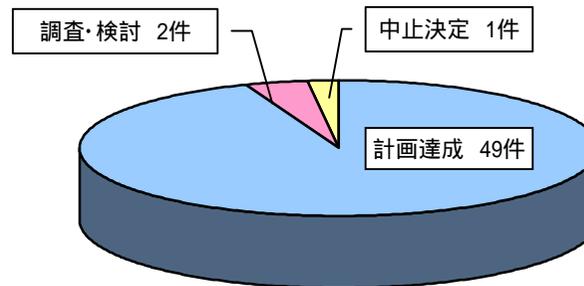
効果額 合計	1,137,294 千円
計画達成率	94.2 %

実施計画
42 項目
52 件中



計画達成	49 件
調査・検討	2 件
中止決定	1 件

行政改革大綱実施計画 達成状況



基本方針 1 コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営の確立

平成20年度の主な取組

(1) トップマネジメントの強化

- 1 従来、政策調整会議 1は部長調整会議、副市長調整会議、行政経営会議という3段階のプロセスをとっていましたが、H20年10月に、副市長調整会議のみを政策調整会議とし、意思決定のスピードアップ、各会議の効果的に円滑な運営を図りました。
1: 政策調整会議…市政の重要施策等に対する各部局間の共通理解、総合調整及び政策決定機能の強化を目的に設置している庁内組織。
- 2 市長や職員が民間の視点から幅広い助言が受けられるよう、新たな「市政アドバイザー制度」を創設し、6名のアドバイザーを選任しました。(H20年度 相談件数36回)

(2) 行政を評価する仕組みづくり

- 1 効率的・効果的な行政運営や職員の意識改革、行政の透明性の向上を図るため、平成17年度から導入した「行政評価システム」を活用し、1,327事業の評価を行いました。
- 2 事務事業評価による目標の達成度や市民満足度アンケートなどをもとに、「周南市まちづくり総合計画・前期基本計画」に掲げられた各施策を評価・検証し、成果重視の視点でまちづくりをすすめるため、「施策評価 2」に取り組みしました。
2: 施策評価…「施策」とは、市の基本目標を実現するために企画した行政活動の基本的な方策等を示したもので、本市では、まちづくり総合計画の「基本計画」がこれにあたる。本市の「施策評価」は、この「基本計画」について、今後の推進戦略(後期基本計画)の立案、進行管理、成果の確認、改善に資するための仕組みとして実施する。
- 3 評価結果は、市ホームページや情報公開コーナー等で、市民の皆さんにお知らせしています。
(8頁:補足説明1 参照)

平成21年度以降の取組

政策調整会議をより機動性を持ったものとして運用するため、従来のシステムチックな要綱を廃止し、H21年4月から、要領という形で運用します。

平成21年度実施済

新たなアドバイザーの発掘と市政アドバイザーが持つ人材ネットワークを活用して、幅広い助言を受けよう積極的に庁内PRを実施します。

「行政評価システム」を引き続き活用して、効率的な行財政運営を進めつつ、平成22年度からのまちづくり総合計画後期基本計画の策定に合わせ、評価制度自体の効率化を図るため、抜本的な評価制度の見直しを検討します。

(3) 財政健全化の推進

効果額 1,114,294 千円

- 1 予算に対する市民への説明責任を果たすため「わかりやすい予算解説書」を作成しました。(3,000部有償配布、ホームページにて公開)
- 2 平成20年10月に納付ご案内センターを設置し、市税、国民保険料の早期徴収並びに徴収率の向上と累積滞納の未然防止を図っています。
- 3 遊休的な性格を有する普通財産の売払いや市広報や公用車、駅ビル屋上看板等を活用した広告により新たな財源の確保にも積極的に取り組みました。総合スポーツセンターと庭球場についてネーミングライツ(命名権)を募集し、「キリンビバレッジ株式会社」に決定しました。

効果額

遊休市有地の売却(28,325千円)

広告料収入(40,989千円)

- 4 平成18年3月に策定した「定員適正化計画」に基づき、適正な定員管理に努めています。
(補足説明2参照)

効果額

職員数の減により(718,437千円)

- 5 厳しい財政状況を考慮し、地域手当支給率を1%で据え置き(国:3%)、昇給1号抑制、選挙手当相当額の適正化を図りました。また、職員の意欲向上を図るため、人事評価システムと連動した給与制度の試行を開始しました。

効果額

手当の見直し等(259,000千円)

- 6 「周南市補助金交付基準」を踏まえ、当初予算査定を実施し、補助金の見直しを行いました。

効果額

補助金等の見直し(67,543千円)



「財政健全化計画」を1年前倒しとなる平成21年度に改訂し、中長期的な視点から財政運営の健全化をすすめます。

平成21年度に、施設の使用料や手数料等のコストの再計算を行い、現状把握を実施します。

定員適正化計画の目標値(1,470名)を、計画の1年前となるH21年4月1日においてほぼ達成(1,471名)しましたが、H21年度も、適正規模の体制整備に努めるとともに、第2次定員適正化計画を策定し、引き続き効率的な組織体制の構築に努めます。

(4) 民間活力の活用

効果額 23,000 千円

- 1 直営施設については、「指定管理者制度 3」への移行を推進しています。〔8頁:補足説明3参照〕
3: 指定管理者制度…市が出資する団体等に限られていた公の施設の管理の委託先が、民間事業者も可能となった。
- 2 コンピュータの管理・運用について、平成19年4月の「基幹業務システム 4」本格稼働後も維持管理等の外部委託を推進しました。
4: 基幹業務システム…住民記録関連、税関連、福祉関連、簡易水道、下水道、し尿、選挙等の計36業務に係る電算システム。

効果額

維持管理等の外部委託(23,000千円)

- 3 平成20年度に学校給食センター建設基本計画を策定し、計画にある12センターのうち11センターについては、管理部門を除く調理、洗浄、配送の業務を委託する方針としました。
- 4 ごみ収集業務については、官民の業務分担の再検討をしました。



今後も市が直接行う必要がある事業、外部委託等が効率的でよりよいサービスで提供できる事業など、事業ごとに更に検討をすすめる必要があります。

指定管理者制度については、満足度の高い公共サービスが安定的に提供されるように、指定管理者の評価基準を策定し、指定管理者が行う業務・経理の状況について評価を実施します。

平成20年度までの主な取組

(5) 環境と共生する行政運営の推進

- 1 平成19年12月に認証取得した「ISO14001 5」の定期審査を受審し、ISO14001の適合性を確認しました。
5:ISO14001…組織が環境に与える影響を継続的に改善していくための仕組みについて規定した「国際標準化機構」が定めている国際規格。
- 2 ごみの減量化、再資源化に向け、(仮称)周南市リサイクルプラザの整備、生ごみ処理機購入費補助、資源物団体回収に対する報奨金の交付、市民への啓発活動等を実施しました。



平成21年度以降の取組

「ISO14001」認証の定期審査を受け、引き続き、環境マネジメントシステムの推進を図っていきます。
一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直しを行います。

(6) 公共施設の計画的かつ適正な配置

- 1 平成18年度に策定した「公共施設見直し指針」に基づき、各施設を所管する関係各課の実態調査を行いました。
- 2 実態調査を基に、老朽化、類似性等の諸問題を抱える施設については、「重点見直し施設」として抽出しました。
〔重点見直し施設〕
 - ・交通教育センター
 - ・老人休養ホーム「太華荘」



現状の取り組みに加え、施設の分析・評価を行い、限られた財源で施設全体のパフォーマンス向上を図る具体案を検討します。

(7) 外郭団体の運営の見直し

- 1 国の通知に基づき、第三セクター 6等の経営状況の評価・抜本的な検討、改革プランの点検評価等を行うため、第三セクター等経営評価検討委員会を設置しました。(H21年1月設置)
6:第三セクター等…地方公共団体が、(1)25%以上を出資又は出えんしている法人、(2)損失補償等の財政援助を行っている法人、(3)経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人。



第三セクター等経営評価検討委員会を開催し、経営状況について評価し、必要に応じ経営改革案を提示します。また、各団体における新たな「経営改善計画」の策定を支援します。

基本方針2 意欲あるれる職場の醸成

平成20年度の主な取組

(1) 職員の意識改革と職場の活性化

- 1 平成20年5月に、求められる職員像、職員育成の基本的な方向性、具体的な方策等を示した「周南市職員（人材）育成基本方針」を策定しました。
- 2 「周南市職員（人材）育成基本方針」に基づき、「新たな人事評価制度」に係る実施要領やマニュアル等を作成し、制度の導入・試行を開始しました。また、これに合わせ、組織目標の明確化、職員の人材育成、組織力の向上等を目的として、「目標管理制度 7」を導入しました。
7: 目標管理制度…職員一人ひとりが目標を設定し、その達成のための努力を通じて、成果をあげることを目的とする人事管理手法。
- 3 平成20年6月に、職員の資質向上、市民サービスの向上等を図るため、「職員提案制度(ホットチャレンジ)」を導入しました。

(2) 簡素で効率的な組織体制の確立

- 1 市民サービスの向上に繋がる組織、政策推進型の組織、組織のスリム化を主目的とした組織機構の抜本的な整備を行いました。(H21年4月実施)
- 2 「庁内公募制度 8」の活用により、職員の意欲向上と人材の適正配置に努めました。
8: 庁内公募制度…職員士の士気と意欲の高揚を図り、組織全体を活性化させることを目的として、一定のポストについて、職員から希望を募り、選考のうえ登用を図る制度。

平成21年度以降の取組

「新たな人事評価制度」及び「目標管理制度」の浸透を図り、本格導入に向けて検討します。

「職員提案」に対するモチベーションの向上を図るため、積極的なPRを図りながら提案数の増加を図ります。

平成21年4月に実施した組織機構の整備についての検証を行い、所要の見直しを行うとともに、刻々と変化する社会経済情勢に弾力的に対応できる簡素で効率的な組織づくりを目指して、適時適切な組織づくりに努めます。

「庁内公募制度」の充実を図り、職員の適正配置と意欲の高揚に努めていきます。

基本方針3 便利で分かりやすいサービスの提供

平成20年度の主な取組

(1) 電子自治体の構築

- 1 「周南市IT推進計画」の一部改訂を、具体的施策を改定し、さらなる情報化を推進するため行い、また、セキュリティポリシーの見直し、携帯電話による安心安全システム『職員参集』の実施等を行いました。
- 2 地域間の情報格差を解消するための市内全地域にわたるケーブルテレビ網整備は平成18年度に完了しています。



平成21年度以降の取組

情報セキュリティ研修の実施、・電子申請システムの再構築、庁内ネットワークの再構築等を行います。

(2) 窓口改善・サービス向上の推進

- 1 「ISO9001 9」の総務課、課税課、納税課、市民課におけるサーベイランス（定期）審査を行い、ISO9001の適合性を確認しました。
9:ISO9001…組織が顧客に対して一定の質のサービスを提供できる仕組みについて規定した「国際標準化機構」が定めている国際規格。自治体においては、顧客重視の視点から行政サービスを継続的に見直し改善していくことにより市民満足度の向上を図っていく仕組みのこと。
- 2 平成20年10月から、市民サービス向上の一環として市民課窓口業務で週2回の夜間開庁の実施しています。
- 3 プロジェクトチームにより「接遇マニュアル」となる「さわやかサービス向上ガイド」を作成しました。



「ISO9001」認証取得課においては、認証取得による効果・成果が得られたことから、平成21年度をもって認証を返上します。ただし、これまでの成果を検証するとともに、行政評価・目標管理制度・人事評価といった他の制度と整合性を図りながら、これまで培ったノウハウを全庁的な取組として推進していきます。

「さわやかサービス向上ガイド」を活用し、職員の接遇研修を実施していきます。

平成20年度の主な取組

(1) 情報公開・情報提供の推進と透明性の向上

- 1 全課でホームページ整備を達成しました。また、市ホームページの掲載内容を活用した「暮らしの便利帳」を発行し、全世帯に配付しました。
- 2 普通会計においては、バランスシート等の企業会計手法による財務分析を行い、市ホームページ等で公表しました。

(2) 市民参画・市民との協働体制の確立

- 1 平成21年2月に、「市民活動促進指針」を策定し、市民活動を促進していくにあたっての考え方や基本方針を示すとともに、市民活動を側面的に支援していくための具体的施策を掲げました。
- 2 平成21年2月に「福川地区コミュニティ推進協議会」、3月には、「富田東地区まちづくり協議会」「富田西地区コミュニティ推進協議会」「勝間コミュニティ推進協議会」が設立し、全市域31地区において推進体制が確立しました。
- 3 平成20年9月に「市長への政策提言箱」制度を実施し、市民だれもが市の施策に提言できる制度を構築しました。

平成21年度以降の取組

新公会計制度 10の導入実施時期が平成21年度となっていることから、総務省の指針に基づき、連結財務書類4表の公表を行います。

10:新公会計制度……平成19年10月17日に総務省自治財政局長からの通知「公会計の整備推進について(通知)」により、自治体は平成21年には貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の財務諸表4表を公表することとなった。

市民参画実施状況年次報告を基礎データとした評価システムの構築を行い、本市における市民参画の実施状況評価を市民に公表します。

男女共同参画基本計画「すまいるプラン周南」を平成21年度に改訂します。

補足説明 1

「行政評価システム」を活用した事務事業の見直し

平成20年度は、1,327事業について「必要性」、「有効性」、「達成度」、「効率性」の検証結果をもとに、「A・B・C・D」の4段階による総合評価を実施し、事務事業の見直しに取り組みました。

区分	内容	事業数	主な事業
A評価	計画どおり事業を進めることが適当	352	コアプラザ熊毛整備事業、市税等自主納付案内事業など
B評価	事業の進め方の改善を検討	843	コミュニティ推進事業、市民農園管理事業など
C評価	積極的な改善による推進の検討...(推進)	123	交通災害共済事業、太華荘管理運営事業など
	事業規模・内容または実施主体の見直しを検討...(見直し)		
D評価	事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討	9	住民票の広域交付事務、山口県社会保険協会負担金など
合計		1,327	

補足説明 2

「定員適正化計画」の推進による職員数の削減

平成16年度から平成20年度までの間に、211人を減員し、平成21年4月現在の職員数は、教育委員会、消防などを含め、1,471人となっています。

平成22年4月の職員数を1,470人とする目標をおおむね達成しましたが、今後も第2次定員適正化計画を策定し、引き続き効率的な組織体制の構築を進めます。

補足説明 3

指定管理者制度の推進

平成17年度に「指定管理者制度導入に向けた基本的な考え方(ガイドライン)」を策定し、導入を推進してきました。

平成21年4月現在、公の施設665施設のうち、84施設について指定管理者制度を導入しています。

(主な指定管理者制度導入施設)

・総合スポーツセンター ・文化会館 ・美術博物館 ・市民病院 ・国民宿舎「湯野荘」 ・石船温泉憩いの家 ・徳山駅前駐車場 ・新南陽及び鹿野斎場 など計84施設